

(1)

小学校及び中学校における学校配置の見直し

～3つの大きな課題の根本的な解決のために～

ブロックごとに、適正な規模の学校がバランスよく配置されるよう、以下の点を柱として検討していきます。

小学校においては、本市学校適正配置審議会答申に基づき、

- ◆ クラス替えが可能な学年2学級以上（学校あたり12学級以上）

中学校においては、小学校の規模など当区の実情に応じて、

- ◆ 学校あたり原則2つ以上の小学校から進学

※ 学級あたりの最大人数は、小学校低学年35名、中学校含む小学校高学年以上40名です。

【検討開始時期】

平成26年度から

【見直しの進め方】（P.13「取組計画」参照）

答申で、課題解決に向け速やかに取組を進める必要があるものに分類されている2校を含む全小学校が適正配置対象校で、喫緊に取組が必要なAブロック及びBブロックから検討をはじめます。

西側エリア（A・Bブロック）の見直しが完了次第、東側エリア（C・Dブロック）の見直しの検討をはじめます。

< 具体的な取組の流れ >

STEP1 (ブロックごとに)

学校配置の見直しにあたっては、各ブロックごとの適正な学校規模となる目安（P.6図2参照）に基づき、保護者をはじめ地域住民のみなさんと教育委員会事務局、区役所、学校が意見交換を行います。

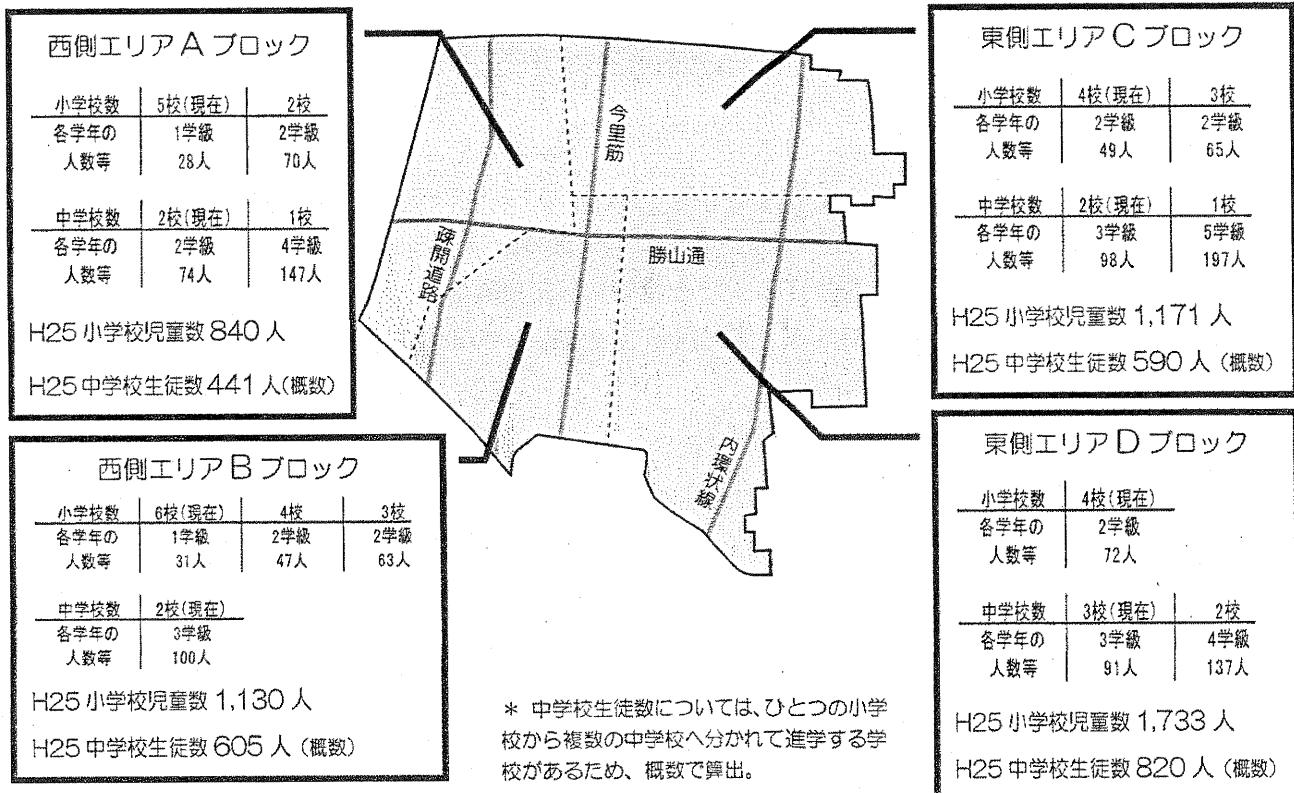
STEP2 (統合校下ごとに)

意見交換の内容を尊重しながら、区長が統合対象校や統合に関する取組などについて「学校統合計画（案）」を策定します。

STEP3 (実施校下ごとに)

学校統合計画に基づき統合対象校下で協議会を立ち上げ、学校名や通学路など具体的な内容について保護者をはじめ地域住民のみなさんと教育委員会事務局、区役所、学校が検討を進めるとともに、学校施設の増改築などに伴う設計や整備を進めます。

図2 ブロックごとの適正な学校規模の目安 (平成25年度の児童生徒数を基に算定)



よくある質問とその回答 (2)

Q1. 校区を変更すれば課題は解決するのではないか?

生野区のように狭い範囲にたくさんの学校があり、規模の小さい学校が7割を占めるような地域で校区変更を行うと、互いの学校への影響が非常に大きくなります。十分に課題を整理し一つひとつ丁寧に対応していくことが必要です。

Q2. 学校選択制(自由選択制)を導入すれば課題は解決するのではないか?

本市で導入する学校選択制では、教育委員会が定める基本的な考え方により、各学校での受入れは、通学区域の子どもの入学枠を確保したうえで、各学校の現状の施設規模や学級数に応じて設定される受入れ可能枠内に限られており、それを超える選択希望があった場合は、抽選で入学を決定することから、小規模な学校の解消方法としては必ずしも有効な方法とはなりません。

課題の根本的な解決には、区の実情に応じた様々な手法を組み合わせ慎重に対応していくことが大切です。

Q3. 統合にあたっての協議会はどのような構成員になるのか?

協議会は保護者をはじめ地域住民で構成されます。教育委員会事務局や区役所の担当課が窓口となり、学校関係者も交えて話し合いを進めています。